

《発行者》 協同組合 愛知労務協会  
富田謙社会保険労務士事務所 所長 富田 謙

■住所

〒460-0011 愛知県名古屋市中区大須四丁目11番39号 川本ビル4階

TEL 052-261-2611 URL <http://www.tomiken.org>

FAX 052-261-2612



## 目次

1. 改正情報
2. 労務管理の基礎知識
3. 所長コラム

## 1. 改正情報

### ■ 最低賃金額が改定

愛知地方最低賃金審議会は、愛知労働局長に対し、愛知県の最低賃金を「時間額820円に引き上げることが適当である。」という答申を行いました。これを受けて、愛知労働局長は答申内容の公示等所要の手続きを経て、以下のとおり改正決定を行いました。

平成27年10月1日から  
時間額**820円**  
(従来の800円から20円引き上げ)

愛知県内の事業所の使用者は、上記の額より低い賃金で労働者（臨時・パート・アルバイト等を含む全ての労働者）を使用することはできません。仮に、この額より低い賃金を定めていても、法律により無効とされ、最低賃金と同額の定めをしたものとみなされます。

#### 【留意事項】

- ・ 派遣労働者については、派遣先事業場に適用される最低賃金が適用されます。
- ・ 一部の業種については別途特定（産業別）最低賃金が適用されます。
- ・ 精神や身体の障害により著しく労働能力の低い者、断続的労働に従事する者等には、愛知労働局長の許可を条件とする最低賃金の減額特例許可制度があります。

#### 【最低賃金の算出に関する注意】

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金に限られます。具体的には、実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが対象となります。

- ・ 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ・ 1ヵ月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ・ 時間外労働に対する賃金
- ・ 休日労働に対する賃金
- ・ 深夜労働に対する割増賃金
- ・ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

#### 【最低賃金との比較】

最低賃金は時間額によって定められている為、月給制や日給制の場合は下記の計算で時間額を比較します。

##### ●月給制

基本的賃金 ÷ 1月の所定労働時間数（年間平均） ≥ 最低賃金

##### ●日給制

基本的賃金 ÷ 1日の所定労働時間数 ≥ 最低賃金

## 2. 労務管理の基礎知識

### ■ 賃金の支払5原則

賃金は労働者にとって、日々の生活の重要な糧となります。労働基準法第24条においては、賃金が確実に労働者に支払われるように、次の5つの支払原則を定めています。

(※1)

一定の条件は次の3つです。

- ・ 労働者の同意を得ること
- ・ 労働者指定の本人名義の預貯金口座に振り込まれること
- ・ 賃金の全額が所定の支払日に払い出しできること

(※2)

退職金に限っては、労働者の同意を前提として、銀行振出小切手や郵便為替で支払うことが認められています。

(※3)

例外として以下は除かれます。

- ・ 臨時に支払われる賃金（退職金や死傷病見舞金等）
- ・ 賞与
- ・ 1ヶ月を超えて支払われる賃金（精動手当や勤続手当等）

#### ①通貨払いの原則

賃金は通貨（日本円）で支払わなければなりません。外国通貨や小切手、現物（商品など）で支払うことはできません。但し、労働協約で定めれば、通勤定期券などを現物で支給することができます。また、一定の条件（※1）を満たせば、金融機関への振込みにより支払うことができます。（※2）

#### ②直接払いの原則

賃金は直接労働者本人に支払わなければなりません。代理人や親権者などに支払うことは禁止されています。但し、労働者本人が病気等の理由で欠勤している場合には、使者（家族等）に対して支払うことが認められています。

#### ③全額払いの原則

賃金はその全額を支払わなければなりません。事業主の都合で、積立金などの名目で控除したり、会社から購入した商品代金を控除することはできません。但し、法令に定めのある場合（社会保険料、所得税、住民税など）、労使協定がある場合（購買代金、社宅費、労働組合費など）は控除することができます。

#### ④毎月1回以上払いの原則

賃金は毎月1回以上支払わなければなりません。なお、年俸制の場合も分割して毎月支払う必要があります。（※3）

#### ⑤一定期日払いの原則

賃金は一定期日に支払わなければなりません。この一定期日とは「毎月25日」とか「月末日」というように支払日が特定されていなければなりません。（※3）

## 3. 所長コラム

### ■ 言葉遊び その2

#### 【人生編】

- ・ 黙して善行をなす者は、最大の報酬が与えられる。
- ・ 多くを任せられた者は、さらに多くを要求される。
- ・ 人の為と書いて、偽り。
- ・ 幸せは、いつも自分の心が決める。

#### 【恋愛編】

- ・ 愛することは人の宿命。一人では見つけれない人生の意義も、二人であれば見つげられる。

#### 【シルバー川柳より】

- ・ 名が出ない 「あれ」「これ」「それ」で 用を足す
- ・ 恋かなと 思っていたら 不整脈
- ・ 「こないだ」と 五十年前の 話する
- ・ 良い医者 を 待合室で 教えられ
- ・ 誕生日 ローソク吹いて 立ちくらみ

